

## 5 R1年度 環境監査結果一覧表

[R2年 1月24日作成]

監査年月日	令和1年11月25日	令和1年11月25日	令和1年11月25日	令和1年11月25日
被監査課所名	環境管理事務局	環境管理事務局	環境管理事務局	環境管理事務局
指摘事項	エコアクションプランの実施(省エネ活動)	エコアクションプランの実施(省エネ活動)	文書類の管理	法規制事項
区分 (不適合・改善・観察・評価)	□観察	□観察	△改善	□観察
指摘内容	<p>今後、小中学校にエアコンが段階的に設置されることになる等、単に前年比較方式では、省エネ活動の効果が反映されないことが、想定される。環境管理事務局として、職員が省エネ活動の評価につながるよう方策を講じること。</p> <p>また、エネルギー効率の良い設備への更新について指針が必要と思われる。</p>	<p>人数等で消費エネルギーが増減する入所施設、利用施設等においても、比較基準となっている「原単位」を決定する分母が延べ床面積のままである。有効な指標に改善すること。</p>	<p>あかがねミュージアムの省エネ活動の手順書となる「管理標準」を当該課所と協力し、作成すること。(あかがねミュージアムにも指摘)</p>	<p>法規制事項について、各課所からの届出のみで判断することなく、チェックが必要と思われる。</p>
対応予定内容	<p>各施設における省エネ活動について、エネルギー使用量等の数値による単純な前年度比較で評価することが難しい場合は、省エネ設備機器導入等の各施設が講じた措置について、想定される省エネ効果の評価を行うなど、単一的でない取組の評価方法を検討する。</p> <p>公共施設への省エネ設備機器導入の推進については、令和2年度に計画の見直しを行うエコアクションプランにはまにおいて、公共施設への省エネ設備機器導入の指針を盛り込むことで、各施設のハード面における対策の強化を図っていく。</p> <p>エネルギー効率の指標であるエネルギー消費原単位については、施設所管課と協議した上で、各施設の性質等を勘案し、可能な範囲で算出方法の見直しを進めていく。</p>		<p>あかがねミュージアムの「管理標準」については、R2. 1. 14に現地調査を行い、現在、作成中です。</p>	<p>今回、指摘のあった廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)第3条「事業者の責務」をはじめ、消防法第8条「防火管理者の設置」、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律については、ほとんどの施設が対象であると思われるので、届出についてチェックし、漏れがあれば届出を依頼します。</p> <p>また改めて、推進員(課所室長)に対し、適用される法規制事項等の改廃、新設の最新情報を維持するよう説明会等で依頼します。</p>
対応確認結果				
事務局 確認年月日				

## 5 R1年度 環境監査結果一覧表

[R2年 1月24日作成]

監 査 年 月 日	令和1年11月25日	令和1年11月25日	令和1年11月25日	
被 監 査 課 所 名	斎場	斎場	斎場	
指 摘 事 項	文書類の管理	エコアクションプランの実施 (省エネ活動)	エコアクションプラン の実施(省エネ活 動)	
区 分 (不適合・改善・観察)	<input type="checkbox"/> 観察	<input type="checkbox"/> 観察	<input checked="" type="checkbox"/> 評価	
指 摘 内 容	緊急事態運用手順書について、手順等が有効かどうかテストを実施し、必要なら見直すこと。	エネルギー原単位削減率は、延床面積では目標以上に削減されているが、火葬数では増加している。また、水道使用量が増加しているので注意すること。	現在、火葬炉及び待合棟を順次改修中である。空調設備のユニット化、照明のLED化等を予定しているが、他の見本となるよう、省エネ設備の導入を積極的に実施すること。	
対 応 予 定 内 容	施設の性質上、市民の利用時に災害を想定した避難訓練等のテストを実施することは困難ですが、利用の無い時に職員のみで実施しています。今後、火葬棟及び待合棟の改修が予定されており、設備も大きく変わるため、新しい施設に適合した運用手順書を作成していきます。	エネルギー使用を項目で分けると、灯油使用(火葬炉)が増え、電力使用が減っています。灯油は火葬完了に必要な燃料なので、省エネは困難ですが、今後更新される火葬炉は、効率よく燃料を使用する設備となっているため、火葬1回あたりの灯油使用量は減少する予定です。 水道使用量の増加は、施設内の配管の漏水によるものです。発覚後は早急に修理し、節水に努めています。		
対 応 確 認 結 果				
事 務 局 確 認 年 月 日				

## 5 R1年度 環境監査結果一覧表

[R2年 1月24日作成]

監 査 年 月 日	令和1年11月25日	令和1年11月25日	令和1年11月25日	
被 監 査 課 所 名	斎場	斎場	斎場	
指 摘 事 項	文書類の管理	エコアクションプランの実施 (省エネ活動)	エコアクションプラン の実施(省エネ活 動)	
区 分 (不適合・改善・観察)	□観察	□観察	◎評価	
指 摘 内 容	緊急事態運用手順書について、手順等が有効かどうかテストを実施し、必要なら見直すこと。	エネルギー原単位削減率は、延床面積では目標以上に削減されているが、火葬数では増加している。また、水道使用量が増加しているので注意すること。	現在、火葬炉及び待合棟を順次改修中である。空調設備のユニット化、照明のLED化等を予定しているが、他の見本となるよう、省エネ設備の導入を積極的に実施すること。	
対 応 予 定 内 容	施設の性質上、市民の利用時に災害を想定した避難訓練等のテストを実施することは困難ですが、利用の無い時に職員のみで実施しています。今後、火葬棟及び待合棟の改修が予定されており、設備も大きく変わるため、新しい施設に適合した運用手順書を作成していきます。	エネルギー使用を項目で分けると、灯油使用(火葬炉)が増え、電力使用が減っています。灯油は火葬完了に必要な燃料なので、省エネは困難ですが、今後更新される火葬炉は、効率よく燃料を使用する設備となっているため、火葬1回あたりの灯油使用量は減少する予定です。 水道使用量の増加は、施設内の配管の漏水によるものです。発覚後は早急に修理し、節水に努めています。		
対 応 確 認 結 果				
事 務 局 確 認 年 月 日				

## 5 R1年度 環境監査結果一覧表

[R2年 1月24日作成]

監 査 年 月 日	令和1年11月25日	令和1年11月25日		
被 監 査 課 所 名	管財課(本庁舎)	管財課(本庁舎)		
指 摘 事 項	文書類の管理	文書類の管理		
区 分 (不適合・改善・観察)	△改善	□観察		
指 摘 内 容	システム文書(マニュアル、様式、運用手順書、記録、外部文書)は、最新版を管理すること。	緊急事態運用手順書について、手順等が有効かどうかテストを実施し、必要なら見直すこと。		
対 応 予 定 内 容	新居浜市環境マネジメントシステムマニュアル新第1版と併せ、様式・手順書・記録を最新版に更新します。	現在、「防災拠点施設」を建設中のため、毎年11月に実施している避難訓練は、2月を予定しています。今後は、「防災拠点施設」の完成に伴い、新しい施設に適合した運用手順書を作成していきます。		
対 応 確 認 結 果	新居浜市環境マネジメントシステムマニュアル新第1版と併せ、様式・手順書・記録を最新版に更新しました。			
事 務 局 確 認 年 月 日	令和2年1月22日			

## 5 R1年度 環境監査結果一覧表

[R2年 1月24日作成]

監 査 年 月 日	令和1年11月25日	令和1年11月25日		
被 監 査 課 所 名	角野保育園	角野保育園		
指 摘 事 項	環境方針	エコアクションプランの実施(省エネ活動)		
区 分 (不適合・改善・観察)	△改善	◎評価		
指 摘 内 容	入口掲示板に掲示していたが、掲示物張り替え時に撤去されたままで、現在確認できず。	入所児童数に大きな変化はないが、10%以上の削減を達成している。職員の消灯等に関する意識の向上など、小さなことの積み重ねの成果だと思われる。		
対 応 予 定 内 容	環境方針を入口掲示板に掲示します。			
対 応 確 認 結 果	環境方針を入口掲示板に掲示しました。			
事 務 局 確 認 年 月 日	令和2年1月22日			

## 5 R1年度 環境監査結果一覧表

[R2年 1月24日作成]

監 査 年 月 日	令和1年11月26日	令和1年11月26日	令和1年11月26日	
被 監 査 課 所 名	川東高齢者福祉センター	川東高齢者福祉センター	川東高齢者福祉センター	
指 摘 事 項	全般	法規制事項	研修	
区 分 (不適合・改善・観察)	□観察	△改善	△改善	
指 摘 内 容	個々の活動(法規制順守、省エネ活動、文書管理)は、確認できたが、ニームスの目的や運用の理解が不十分である。研修等の実施で、理解を深めること。	法規制事項として、「廃棄物処理法」の届出をすること。	研修の実施は確認したが、実施記録がないので作成すること。	
対 応 予 定 内 容	職員がニームスに関する理解を深め、方針に沿った活動ができるよう研修を実施します。	法規制事項として、「廃棄物処理法」の届出を行います。	今後、研修を行った際には、実施記録を作成し保管します。	
対 応 確 認 結 果		法規制事項として、「廃棄物処理法」の届出を行った。		
事 務 局 確 認 年 月 日		令和2年1月22日		

## 5 R1年度 環境監査結果一覧表

[R2年 1月24日作成]

監 査 年 月 日	令和1年11月26日			
被 監 査 課 所 名	あかがねミュージアム			
指 摘 事 項	文書類の管理			
区 分 (不適合・改善・観察)	△改善			
指 摘 内 容	省エネ活動の手順書となる「管理標準」を環境管理事務局と協力し、作成すること。(環境管理事務局にも指摘)			
対 応 予 定 内 容	管理標準の作成に向け、R2. 1. 14に現地調査を行っていただき、現在、作成中です。			
対 応 確 認 結 果				
事 務 局 確 認 年 月 日				